

(3) 未来社会への移行過程論と現代の変革戦略

宮成) 移行過程についておうかがいします。先生はアーネスト・ジョーンズが編集していた『ノーツ・トゥ・ザ・ピープル』への寄稿以降のマルクスの移行過程論を、資本主義のもとでひとつの協同組合アソシエーション＝労働者生産者協同組合が——それは協同組合工場といってもいいと思うのですが——獲得した利潤を融資して他の生産者協同組合をつくるというかたちで連鎖的に創設される局面、労働者権力のもとで国家による融資資金により協同組合アソシエーションの国民的連合体の完全な実現がなされる局面の二局面をもつものと規定しています。そしてそれ以前の『共産党宣言』での移行過程はそれとは異なるとしています。労働者が権力をとった場合、先生は『宣言』の該当部分を検討されて二つに分けておられます。第一の局面として、「生産手段の国家＝支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中する局面、国家的所有・国家社会主義の局面」といわれています。しかし、『ノーツ』以降、マルクスが現実の労働運動の実践を分析をしていくなかで、とりわけ『フランスにおける内乱』でパリ・コミューンの経験を通じて変わってきたとおっしゃっていますね。つまり資本家が経営していた工場を国家がまず徴発して、国家を介して次に生産者協同組合に移行する、つまり国营企業をつくるのではなく、直接、労働者生産者協同組合をつくるという形に変わってきている。こういう面で『宣言』での「国家社会主義の局面」がなくなっているといわれています。そうすると『宣言』での移行過程の把握での最初の局面——「国家社会主義の局面」というのを、マルクスはその後も持ち続けていたのでしょうか。

小松) あの「移行過程」論論稿を書いてからわかったことですが、マルクスの移行過程論を整理するといくつかの類型があって、『宣言』移行、変わっているということをはっきり理解するようになりました。『宣言』のときには、プロレタリアートが権力をとった後に国有化する。国有化した後にアソシエーションの局面に移るのです。通過点としての国有化を想定しているのが第一類型です。『ノーツ・トゥ・ザ・ピープル』でイギリス革命を問題にしたときには、アソシエーションが連鎖的に拡大していくというイメージで、そこには土地の国有化は出てくるが、土地以外の生産手段の国有化は全然ないんです。それが第二類型です。第三類型は、パリ・コミューンが実際にやったやり方で、放棄工場をコミューン政府が徴発して労働者が占有するわけです。労働者はそこから生み出した剰余価値でもって、資本家から無償で没収するのではなくて有償で買い戻す。これが三つ目の類型です。ロシアについては、ミール＝共同体を基礎にして、その共同体を利用しながら産業革命後の新技術を導入して生産者協同組合をつくって、それを広げていくというのがもうひとつの類型です。これを入れると四つになります。

そうした諸類型があって、マルクスは少なくとも『グルントリッセ』以降は——というのはあの頃、イギリスで労働者協同組合とか労働者株式企業とかができてきていたので——少なくともイギリスのような国では土地を除けば国有化をやらなくてもいいという移行形態構想が次

第に支配的になってくるなか、パリ・コミューンの実践自体が『ノーツ』で想定し、構想したアソシエーション社会主義にきわめて近かったので、マルクスとしては“これこそが共産主義でなくて何であろうか”という思いをもったのではないかという理解なのです。

宮成) 類型がいろいろと出されましたけれど、先生は「『宣言』で書かれている過渡的諸方策はその時々で変わる。それらを重視していない」という『宣言』の1872年のドイツ語版の序文を引用されています。これは、その時々でその国の特殊な事情、例えばイギリスのように普通選挙権によって政権を獲得すれば社会変革に踏み出せる国々とヨーロッパ大陸のような暴力革命を通じてしか変革の道に入れない国々とは過渡的諸方策は変わってくるということなのでしょう。

小松) むかし流行った言葉でいえば“社会主義への多様な道”です。だから、さっきのプロ独論にも関係してきますけれど、イギリス革命についてプロ独という用語を使っているところはないんです。ドイツやフランスに言及するときはあるんです。

宮成) 先ほど「国独資は社会主義の前夜」というお話で、“前夜”の意味が違うとおっしゃっていましたが、そのことを説明していただけますか。

小松) 僕からすれば極論すると、資本主義の枠内でもアソシエーション的組織がどれだけ確固としたものとして確立できるかによって移行過程が違ってくるということです。それから、そういうことで資本主義の枠内でも、経済事業において労働者が資本家よりもうまくやれるんだとことをアソシエーションによって実証することによって暴力革命になる危険性をできるだけ小さくする。そういう変革路線をとるべきだということでしょう、“前夜”であるなら、なおさら国家社会主義にいくよりも最初から協同組合社会主義をめざしてやった方がよいのではないかということになる。そういう意味での“前夜”だから、レーニンのいう“前夜”とは違うということなのです。

前畑憲子) 資本主義社会内で協同組合が利潤を目的とする資本の私企業と対抗して、それに打ち勝っていけるというのはどういう見通しなのですか。

小松) 協同組合社会主義はどういうものかという宮成君からの質問とも関連しますが、その原像はスペインのバスク州にあるモンドラゴンみたいなイメージです。それは電機産業の労働者生産協同組合で、パナソニックとまではいいないにしても、少なくともヨーロッパ規模での多国籍企業くらいになっているアソシエーションです。

前畑憲子) それは利潤を自己目的にしない企業体ですか。

小松) いや、利潤は追求するけれど、その利潤を労働者生産協同組合の組合員——アソシエーツに分配していくわけです。

前畑憲子) 協同組合が分配できるということは、協同組合が拡大していくからでしょう。競争に打ち勝っていくには、その企業体そのものが大きくなるとなかなか大変ですよ。

小松) モンドラゴンは、いろいろな有利な諸条件があったけれど、多国籍企業になるくらい

でのスケールになっていて、スペインではトップ企業です。久留間鮫造先生が訳された『消費組合発達史論 英国協同組合運動』（久留間鮫造訳、大原社会問題研究所出版部、1921年）でベアトリス・ウェッブがだめだといっていた労働者生産協同組合が成功するというので、労働者生産協同組合に対するムードが変わったということもあるんです。マルクスもロッチデールの消費者協同組合に併設された繊維工業の生産協同組合を念頭において、『創立宣言』で褒め称えたんだと思うんです。ちなみに協同組合は利潤を追求しないのではなくて、資本主義企業よりも多く利潤を獲得しなければならないというのが僕の考えです。

前畑憲子) でも、より多くの利潤を獲得しなければ競争に勝っていけないというのは、資本主義社会においては協同組合であろうと何であろうと、企業として存在するかぎりはそのようなものをえられないですね。

小松) 僕からすると、協同組合こそ特別剰余価値を獲得する能力において秀でていなければならないんです。そうでなかったなら賃金も資本主義の企業よりも高くできないし、福利厚生のなことも厚くできない。そういうことが資本主義企業より充分にできてこそ、国民からの信頼も獲得できるのです。だからよく協同組合は利潤を目的にしないNPOみたいな組織として扱われているけれど、ぼくは逆の捉えかたをしているんです。『資本論』第3部第4篇第27章で協同組合工場では「最初には労働者たちがアソシエーションとして彼ら自身の資本家であるという、すなわち生産諸手段を彼ら自身の労働の価値増殖に使用するという形態」をとるという一句を、僕はむしろ特別剰余価値を得るほどというふうに広げているんです。

前畑雪彦) でも特別剰余価値は過渡的なものでしょう。だからむしろ、剰余価値の処分権を協同組合全体が管理することに主眼があるのではないのですか。

小松) たしかに特別剰余価値は一時的だけれど、いま日本の企業のなかでも一年間に新製品を製品構成のうち40%にするとか60%にするとかいったことを目標にしている企業もあるわけです。それというのも、特別剰余価値は消えやすいだけにつねに特別剰余価値の獲得を計画的にやろうという資本主義内部での企業の動きがあるのです。労働者生産協同組合も変革戦略としてそのくらいのことをやらないとダメだということです。

前畑憲子) それでは私企業における労働者と協同組合の労働者とはどこが違うのですか。

小松) 剰余価値の処分権です。

前畑憲子) しかし処分権といっても、それこそ剰余価値を内部留保しながら規模を大きくして生産力を上げていかなければならないという環境のもとでは、処分権が個々の労働者にあるというよりはシステムそのものによって処分権が規定されていると考えざるをえない。資本主義の運動そのものによって規定されていると考えるよりほかはないでしょう。

前畑雪彦) そういう環境のもとで処分権を直接、労働者が握るのか、価値増殖過程の担い手としての資本家が握るのかということが分岐点だということでしょう。

前畑憲子) 労働者が担うといっても、その処分権を自由自在に処分できるというわけではなく

て、このシステムのなかで他の私的企業と競争のなかで勝っていかなければならないということとは、まさしくそのシステムによって処分権が規定されているといっても全然変ではない。前畑雪彦) 抽象的には可能でしょう。処分権を握るわけだから株主に配当する剰余価値はなくなるわけで、全部自分たちのものになるんです。働いている人間が主体となって剰余価値を配分するわけだから、その企業体では不労所得はゼロになるわけですよ。

小松) たしかに憲子さんのいっていることは、資本主義のもとでの労働者生産協同組合 = 協同組合工場の二重性のうちの負の側面を生む構造的制約です。だからその構造的制約性を自覚して克服しようとしないと本当の意味での協同組合になれない。もし人びとのあらゆる生活を豊かにしようというのなら、剰余労働とは人びとが豊かになるための源泉なのだから、合理的に、つまり人間性・ヒューマニズムにもとらないで最大限の剰余労働を追求するということはむしろ生産力の歴史的発展のメダルの裏面であって、そういうことができなければ協同組合工場は未来社会への過渡的生産様式になれないと思います。

宮成) 先ほどの移行過程論ですが、労働者生産協同組合、あるいは協同組合工場を経由して移行するシナリオのほかに株式会社を経由した移行過程も考えられるのではないかと思います。もし考えられるとするとどういう形のものがあるのでしょうか。また、最初のシナリオである協同組合工場を経由した移行過程との関連で考えるとすると、両者の関連性はどのようなふうになるとお考えでしょうか。

小松) とりあえずは従業員持株制 (ESOP) だと思います。従業員持株制のもとで利潤分配をやれば、株式会社は協同組合に限りなく近くなると思います。だけれど、従業員持株制が名目的なものにとどまらないで、利潤分配制とセットになっていないと移行形態にはならない。そういうものをマルクスも推奨しています。ESOP に限っていえば、むしろ日本より米国のほうが進んでいるし、オプションを従業員に持たせるという動きもけっこうある。それは労働者のモラル (労働意欲) 向上のためにやられているのですが、労働者のモラルにインセンティブを与えるためには、持株を与えた方がいいということ徹底するならば、みんなが株——持ち分をもっている協同組合のほうがもっとインセンティブがあるのではないかというのが一つの論拠なのです。

宮成) では、株式会社を従業員持株制などによって生産者協同組合に転化していくということですか。

小松) 事実上、そうなりますね。ただそのときにも、先ほどのモンドラゴンではないけれど、独立した協同組合工場がちゃんとした見本を示して「ああいうやり方をすれば俺たちでもやれるんだ」という確信がもてるようになるならば、株式会社も従業員持株制と利潤分配制とセットにしたものに変えて協同組合工場的にやればというふうになれば、株式会社の改革も広まっていくと思うのです。

宮成) ということは、株式会社が生産者協同組合に転化する前提というのは、生産者協同組合

が資本主義的な企業と競争しながら一定の勢力をもっているということでしょうか。
小松) 実例の力のなせる技が必要だということです。

6 今後の研究予定

飯島) 本学退職後、ふたたび東京農業大学生物産業学部 オホーツク・キャンパスで嘱託教授として教育と研究に勤められているわけですが、今後の研究の予定についてお聞かせ下さい。
小松) 移行過程論を書いたのですが、「ソ連型社会主義とは、一体何だったんだ」という問題をやるほうが現実のテーマとしては緊要だということで、マルクス、エンゲルスの「兵営共産主義」論について、いま書いているところです。少なくともスターリン主義に関しては、彼のやったことはマルクス、エンゲルスの用語を使えば完全に「兵営共産主義」だと言えるところまでは来ましたので、いま、その論文を仕上げようと思っています。社会主義・共産主義運動のなかではワイトリングあたりが源流ですが、兵営共産主義といった流れがあるわけです。本流と傍流ということでは、マルクスの社会主義像は人類史の発展途上におけるが本流に属すると思うのですが、兵営共産主義といった傍流がいつのまにか本流に取って代わったものがスターリン主義なのではないかという仮説を立てて、その辺を明らかにしたいなと思っております。

飯島) 今日は長時間、ありがとうございました。最後になりましたが、立教での8年間、お疲れ様でした。